

保健・福祉・健康 

介護保険料決定通知書を送付します

65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)に送付します。

◆4月中旬に介護保険料決定通知書を送付する方

- ◎普通徴収(納付書または口座振替で保険料を納付)の方
- ◎特別徴収(支給される年金から保険料が差し引かれる方法)の方で保険料額が変更となる方

◆7月中旬に介護保険料決定通知書あるいは変更決定通知書を送付する方

- ◎令和8年度の市民税が確定し、保険料段階が変更となる普通徴収の方や10月から保険料を納める方法が普通徴収から特別徴収に変更となる方
- ◎特別徴収の方

【問合せ】 介護保険・高齢者福祉 3階36番
☎ 06-4394-9859

シルバー世代の皆さま！
生活支援コーディネーターが
お手伝いします

段々と暖かくなって春を感じる日々になってきましたね。区内にあるつどいの場に参加して、新しいことを始めてみませんか？

「運動したいけど、どこでやってる?」「趣味や得意なことを生かせる場所はないかな」「定年退職して時間があるから自分にできることを始めたい」
→生活支援コーディネーターにご相談ください!

シルバー世代のお声や相談をもとに、つどいの場のご紹介や新たな場の立ち上げ支援をしています。すでに楽しく活動されている場もたくさんあるのでぜひ一緒に楽しみましょう。



ボッチャ



ホームページ



クラフトサークル



LINE

人との交流、体操、趣味活動などを行うことで、要介護・認知症リスクを軽減し、健康に過ごすことにつながります。お気軽にお問合せください。

ホームページ・LINEでも情報発信中

【問合せ】 大正区社会福祉協議会
☎ 06-6555-7575

子育て中のカラスに
気をつけて!!

カラスは春先から夏にかけて高い木の枝などに巣を作り、ヒナを育てます。子育て中の親ガラスは攻撃的になり、ヒナや巣に近づいた人に対して威嚇行動をとることがありますので、次のことに注意しましょう。

- 巣立ち直後の地面にいるヒナは、近くで親ガラスが見守っているため近づかないようにしましょう。また巣がある場合は迂回したり、傘で防ぐようにしましょう。
- 生ごみは決まった時間・場所に出し、生ごみを紙に包むなど外から見えないようにしましょう。



どうしても被害の軽減ができない場合は…

● 防鳥用ネットの貸し出し

相談先 西部環境事業センター
☎ 06-6552-0901

● 捕獲許可について

相談先 大阪市動物管理センター分室
☎ 06-6978-7710

※ 捕獲許可申請および捕獲・放獣はその場所の所有者等に実施していただくことになります。



捕獲許可申請はこちら

● 公園や街路樹の巣の相談

相談先 八幡屋公園事務所
☎ 06-6571-0552

● 電柱の巣の相談

相談先 電柱を管理している関西電力やNTTへご相談ください。

【問合せ】 生活環境 3階31番 ☎ 06-4394-9973

4月は犬・猫を
正しく飼う運動強調月間です

動物が人間社会の中で共存できるよう、動物が苦手な人にも配慮し、適正飼育に努めましょう。

- 愛情と責任をもって最後まで飼いましょう。
- 不幸な命を増やさないために不妊・去勢手術をしましょう。
- 所有者が分かるよう名札(犬は必ず鑑札・注射済票)を着けましょう。
- 犬の登録、毎年狂犬病予防注射は必ず受けましょう。(予防注射は、令和8年度で本市設置会場での実施は終了。令和9年度からは動物病院でのみ実施。)
- 飼い犬の放し飼いやノーリードの散歩はやめましょう。
- 散歩前に自宅トイレをさせるようにし、散歩中のふん尿は必ず片付けましょう。
- 無駄吠えを防止しましょう。
- 猫は室内飼育を心がけましょう。
- 動物を遺棄したりみだりに傷つけることは犯罪です。絶対にやめましょう。



犬・猫を正しく飼う運動



街ねご活動

【問合せ】 生活環境 3階31番 ☎ 06-4394-9973

特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の手当
月額改定について

令和8年4月分から手当月額が次のとおり改定されます。

	3月まで	4月から
①特別児童扶養手当(1級)	56,800円	58,450円
②特別児童扶養手当(2級)	37,830円	38,930円
③特別障がい者手当	29,590円	30,450円
④障がい児福祉手当	16,100円	16,560円
⑤経過的福祉手当	16,100円	16,560円

①②は20歳未満で政令で定める程度の障がいがある児童を監護している父もしくは母または養育者に支給される手当です。

③⑤は20歳以上、④は20歳未満で身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態の方に支給される手当です。



詳しくはこちら

【問合せ】 福祉 3階35番 ☎ 06-4394-9857

イベント・講座 

大正区コミュニティセンター
講習会

大正区コミュニティセンターでは、各種講習会を開催しています。料金や定員などを含め、お気軽にお問い合わせください。

申込方法 窓口(藤井組 大正会館2階)

教室名	曜日・時間	料金
書道教室	(火) 9:45~11:45	前期 9,000円 (全15回)
	(水) 9:45~11:45	
	(水) 13:30~15:30	
	(木) 18:00~20:00	
ヨーガ教室	(水) 10:00~12:00	600円/回
夜ヨーガ教室	(水) 19:00~20:15	600円/回
バレエストレッチ教室	(木) 10:30~11:30	600円/回
おとなの絵画教室	(火) 13:00~16:00	1,100円/回
茶道教室(表千家)	(土) 14:00~16:00	1,200円/回

【問合せ】 大正区コミュニティセンター
☎ 06-6553-5511 FAX 06-6554-7878

YOZAマルシェ vol.4

平尾に昭和レトロがやってくる！
ワークショップ、キッチンカー、レトロおもちゃ、ハンドメイドなど楽しいことが盛りだくさん!!

日時 4月26日(日) 10:00~15:00

場所 平尾本通商店街西側アーケード

※このたび、平尾の地を開拓した平尾与左衛門にちなんで「平尾マルシェ商店街実行委員会」から「YOZAマルシェ実行委員会」に改名しました。



協力: 大阪市大正区役所 平尾連合町会



Instagram

【問合せ】 YOZAマルシェ実行委員会
MAIL hirao.marche.2025@gmail.com